

マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヶ月決算型）/（年1回決算型）

ハイブリッド債券市場の足元の状況について

2022年
9月8日

マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社

平素より「マニュライフ・円ハイブリッド債券インカム・ファンド（3ヶ月決算型）/（年1回決算型）」（以下、「当ファンド」）をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

当レポートでは、ハイブリッド債券市場の足元の状況についてお伝えします。

当レポートでお伝えしたいこと

1. 厳しい投資環境の中、基準価額は下落

- 投資環境が悪化し始めた2022年2月以降（2022年1月末～8月末）の基準価額の騰落率は-4.3%となりました。（年1回決算型）
- 基準価額下落の主な要因は、**数十年に一度の特異な経済環境などを背景とした企業の信用不安に対する警戒感の高まり**と考えます。
- 過去の運用実績*1では、当ファンドの**年率リスクは1.1%**と日本国債の1.9%よりも低い水準となります。現在の基準価額の値動きは、当ファンドの過去の運用実績に鑑みても異例のケースと言えます。

*1：期間：2016年9月30日～2022年8月31日、日次

2. 基準価額下落の主な要因

- 地政学リスク等：ロシアによるウクライナ侵攻問題の長期化等
- 急速なインフレ：米国は**約40年ぶり**、欧州は**過去最大**、日本は**約30年ぶり*2**のインフレ
- 急激な金融引き締め：米国では**27年ぶり**の大幅利上げを**2ヵ月連続**実施

*2：消費税増税時（1997年、2014年）を除く

3. ハイブリッド債券の投資エンジンは健在

- ハイブリッド債券の発行企業数は85社*3。**財務健全性の高い日本の優良企業**です。
- ポートフォリオの平均格付けは、昨年末から現在まで**一貫してA-**です。企業の信用リスクやハイブリッド債券固有のリスクが顕在化する局面ではないと考えます。

*3：本店所在地が日本である企業を集計（2022年4月末現在）

4. 今後の見通し－ハイブリッド債券市場の回復に期待

- 社債市場における需給バランスの正常化を背景に、今後は**投資環境が改善**すると見込んでいます。
- 今年の社債市場では、買い需要・売り需要の振幅が時期によって大きく変化しました。2022年1月～5月は買い需要旺盛、6月～8月初旬は売り需要が強く、8月中旬以降は買い需要が再び増加しました。
- **買い需要の改善**により、割安な水準で取引されている社債価格の是正が期待されます。

※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

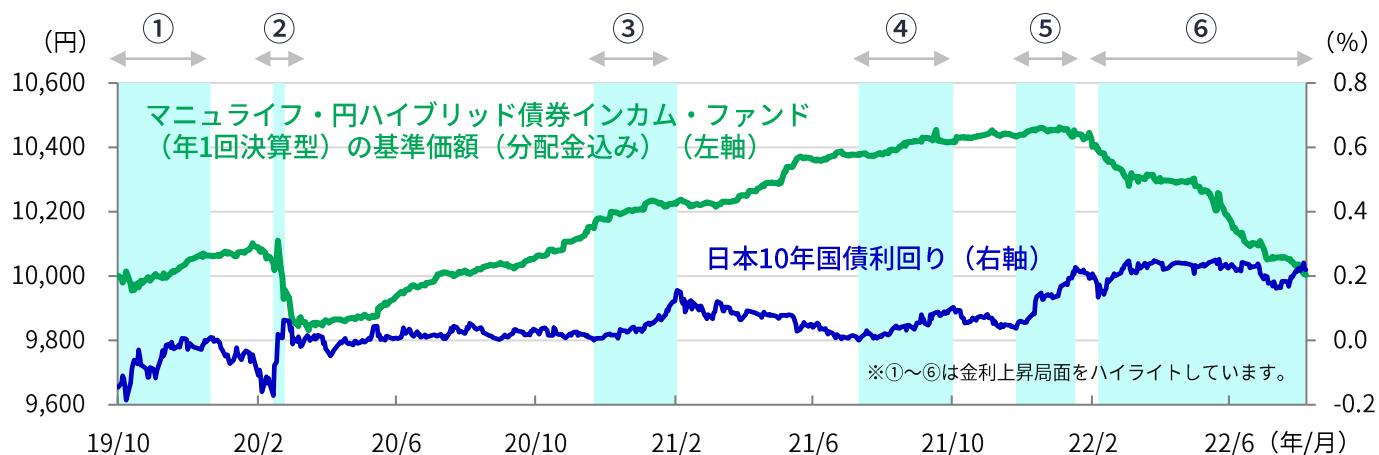
1. 厳しい投資環境の中、基準価額は下落

- 数十年に一度の特異な経済環境^{*1}の影響に伴い、投資環境が悪化し始めた2022年2月以降（2022年1月末～8月末）の基準価額の騰落率は-4.3%となりました。（年1回決算型）
- 一方、設定来では、当ファンドは長期金利上昇時にも堅調に推移し、コロナショック時（下のグラフの局面②）と足元の状況（局面⑥）を除いて、基準価額は上昇を続けていました。
- 足元の基準価額下落の主な要因は、数十年に一度の特異な経済環境などを背景とした企業の信用不安に対する警戒感の高まりと考えます。
- 右下の表の通り、当ファンドのリターンは他の資産と比較して高い水準である一方、リスクは相対的に低く、表の5つの資産の中では、最も投資効率が優れています。そのため、過去の運用実績に鑑みると年初からの基準価額の下落は異例のケースであると考えます。

*1:P.3の「2.基準価額下落の主な要因」をご参照ください。

年1回決算型の設定来の基準価額および日本10年国債利回りの推移

期間：2019年10月25日～2022年8月31日、日次

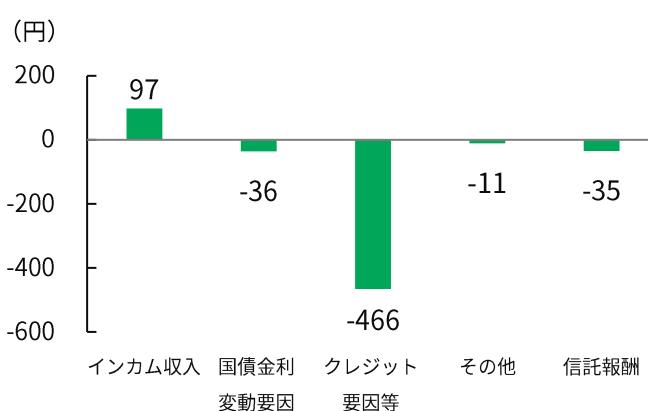


※基準価額（分配金込み）は、信託報酬等控除後の値です。基準価額（分配金込み）は、税引き前分配金を全額再投資したものとして計算しています。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

※ファンドの騰落率は基準価額（分配金込み）をもとに算出しています。実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額変化の要因分析

期間：2022年1月末～2022年8月末



各資産のリターン特性

期間：2016年9月30日～2022年8月31日、日次

	①年率 リターン	②年率 リスク*2	①÷②*3
円建ハイブリッド債券	1.2%	1.1%	1.1
日本投資適格社債	0.0%	1.2%	0.0
日本国債	-0.4%	1.9%	-0.2
米国投資適格社債 (為替ヘッジあり)	-0.7%	5.8%	-0.1
米国国債 (為替ヘッジあり)	-1.7%	4.7%	-0.4

*2 年率リスクは日次リターンの標準偏差を年率換算したものです。

*3 数値が大きいほど低いリスクで高いリターンを上げている（=運用効率が高い）ことを示しています。

※要因分析の数値は、当該期間の基準価額の騰落額を当社が一定の条件の基に要因分解したものです。また、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。

※円建ハイブリッド債券：2016年9月30日から2019年10月25日までの期間は、当社日本債券運用チームの代表口座が保有する円建ハイブリッド債券部分のみを抽出し、一定の条件のもとでシミュレーションしたもので当ファンドと投資方針・プロセスは異なります。取引コストや税金等は考慮しておらず、シミュレーション結果は将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。当ファンド設定日以降はマザーファンドの基準価額（報酬等控除前）を使用して計算しています。

※日本投資適格社債：NOMURA-BPI/Extended事業債、日本国債：NOMURA-BPI国債、米国投資適格社債：ブルームバーグ米国社債インデックス（円ヘッジ）、米国国債：ブルームバーグ米国債インデックス（円ヘッジ）

※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

出所：ブルームバーグのデータをもとにマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成

2. 基準価額下落の主な要因

■ 地政学リスク等

- ロシアによるウクライナ侵攻の長期化
- 新型コロナウイルスの感染拡大によるサプライ・チェーンの分断

■ 急速なインフレ

- 米国では、6月のCPI（消費者物価指数）が**約40年ぶり**となる前年同月比9.1%の上昇
- 欧州では、6月のCPIが**過去最大**となる前年同月比8.6%の上昇
- 日本では、4月のCPIが**約30年ぶり***の水準となる前年同月比2.5%の上昇

*消費税増税時（1997年、2014年）を除く

■ 急速な金融引き締め

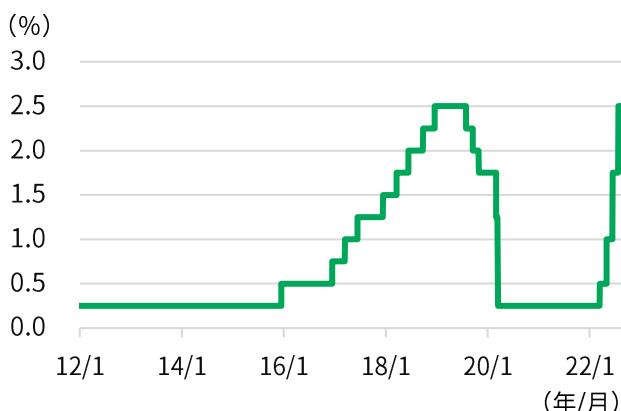
- 米国では、6月と7月に連続で一度の利上げ幅としては**27年ぶり**となる0.75%の大幅利上げ
- 欧州では、7月に一度の利上げ幅として**22年ぶり**となる0.5%の大幅利上げ

3. ハイブリッド債券の投資エンジンは健在

- 日本の上場企業数は3,819社、普通社債発行企業数は413社である一方、円建ハイブリッド債券発行企業数は85社となり、**財務の健全性が高く、知名度も高い企業が中心**となります。
- 外部環境の変化によって、国内外の社債市場は揺れ動いているものの、ポートフォリオの投資先企業の平均格付けは昨年末から現在（2022年8月末）まで一貫して**「A-」が維持**されており、信用リスクが顕在化している状況ではないと考えます。
- 一般的に同じ企業が発行する普通社債と比較して、ハイブリッド債券は低く格付けされますが、その格付けは**投資適格**となっています。さらにハイブリッド債券固有のリスク相当分の**高い上乗せ金利が支払われるため、投資妙味が大きい**と考えられます。

FF（フェデラル・ファンド）金利の推移

期間：2012年1月2日～2022年8月31日、日次



普通社債とハイブリッド債券の利回り比較
(2022年7月末現在)

	普通社債	ハイブリッド債券
パナソニックホールディングス	利回り：0.3% 格付け： A 償還日：残存約4年	利回り：1.2% 格付け： BBB+ 線上償還日：残存約4.1年
ソフトバンクグループ	利回り：1.5% 格付け： A- 償還日：残存約1.9年	利回り：3.6% 格付け： BBB+ 線上償還日：残存約4.1年

※上場企業数：外国企業を除く、普通社債発行企業数：NOMURA-BPI/Extended事業債の構成銘柄（ハイブリッド債券を除く公募債のみ）、円建ハイブリッド債券発行企業数：本店所在地が日本である企業を集計（2022年4月末時点）

※パナソニックホールディングス：普通社債は第17回無担保社債、ハイブリッド債券は第1回期限前償還条項付・無担保社債（劣後特約付き）

※ソフトバンクグループ：普通社債は第53回社債、ハイブリッド債券は第5回利払継延条項・期限前償還条項付無担保社債（劣後特約付）

※パナソニックホールディングスはR&I、ソフトバンクグループはJCRの格付けをそれぞれ使用

※組入債券の格付けは、R&I、JCR、S&P、Moody'sの銘柄格付けをもとに当社が独自の基準に基づき付与しており、平均格付けはこれらを加重平均して算出したものです。

※上記の個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社が特定の有価証券等の取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

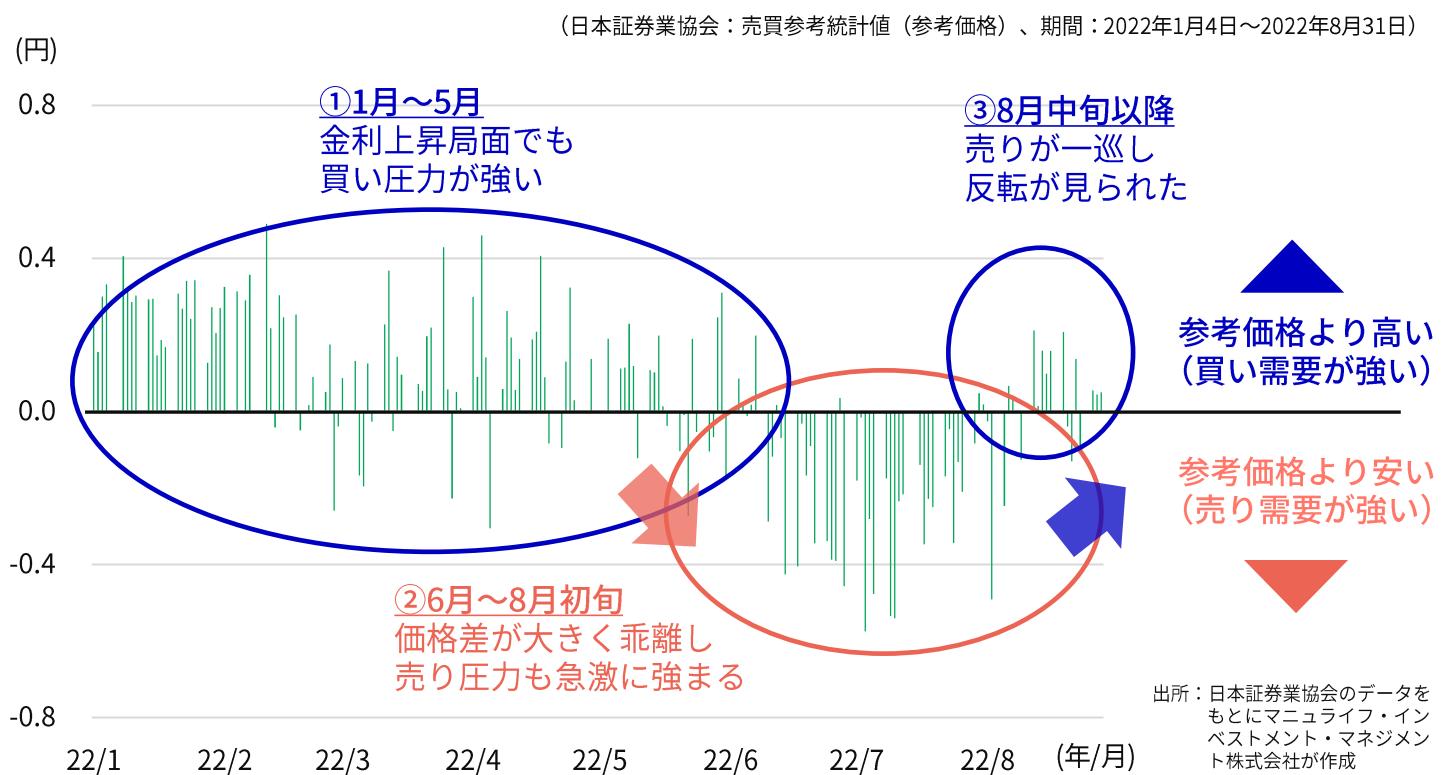
※当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

出所：ブルームバーグのデータをもとにマニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社が作成

4. 今後の見通し - ハイブリッド債券市場の回復に期待

- 弊社はハイブリッド債券を含めて社債市場における需給は今後改善に向かうと考えています。
- 下のグラフは日本の社債市場における取引状況を示したもので、社債市場における需給バランスを表しています。
- 2022年の1月～5月までは、金利上昇局面でありながらも、季節的に金融機関による年度初めの投資が活発化する時期であったため、買い需要が強い状況となり、当ファンドの基準価額にも追い風となりました。
- 一方、6月～8月初旬は、日米欧における金利上昇や景気後退に対する懸念から、債券投資家の心理が冷え込んだことで売り需要が強くなり、債券価格は下落しやすい投資環境となりました。
- 8月中旬以降は、市場の混乱はピークを抜け、社債の新規発行予定も多く発表されました。そのため、社債市場全般の流動性が回復する期待が高まり、過度な売り需要が後退したため、買い需要が再度強まる状況となりました。今後は社債市場における需給改善により、割安な水準で取引されている社債価格の是正が期待されます。

社債市場の取引状況：約定価格差*の推移



* 約定価格差：売買参考統計値（参考価格）とは

- 社債は株式と異なり、投資家と証券会社の相対取引が中心となります。銘柄ごとの時価や取引情報が掴みにくいため、日本証券業協会が買い気配値と売り気配値の中間値を集計し「売買参考統計値」として公表しています。市場関係者はこれを「参考価格」として取引の目安としています。
- 上記のグラフは、参考価格と実際の約定価格との差を示しています。投資家の需要が強ければ参考価格より高い水準で約定し、需要が弱ければ安い水準で約定する傾向が見られます。

*当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。

1 主として相対的に高い利回りが期待できる円建てのハイブリッド債券*に投資します。

- 円ハイブリッド債券インカム・マザーファンド受益証券（以下「マザーファンド」ということがあります。）への投資を通じて、主として日本企業が発行する円建てのハイブリッド債券に投資を行います。
- 円建てのハイブリッド債券を主な投資対象としますが、市場動向等によっては円建ての普通社債、日本国債等に投資する場合があります。

*市場環境等により、純資産総額の30%を上限として日本企業が発行する外貨建てのハイブリッド債券に投資する場合があります。その際は、実質的に円建てとなるように為替ヘッジを行います。

※金利変動リスクや信用リスクを抑制するため、デリバティブ取引を利用する場合があります。

*ハイブリッド債券とは、債券（負債）と株式（資本）の双方の特徴を有する債券で、資金調達のほか自己資本比率を向上させること等を目的として発行されるものです。発行体が法的整理や破綻処理等に至った際の債務の弁済順位が、一般的の債権者よりも劣後することから劣後債とも呼ばれます。普通社債と比べても債務の弁済順位が劣るため、通常は同じ発行体が発行する普通社債と比べて格付けが低くなる一方で、利回りは相対的に高くなります。

2 原則として、投資するハイブリッド債券の格付けは投資適格以上とします。

- ハイブリッド債券の格付けは、取得時においてBBB格付け相当以上（R&I、JCR、S&PのいずれかでBBB-以上またはMoody'sでBaa3以上）とします。

3 決算頻度が異なる「3ヵ月決算型」と「年1回決算型」からお選びいただけます。

<3ヵ月決算型>

毎年1、4、7、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、利子・配当等収益を中心に安定した分配をめざします。

<年1回決算型>

毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日とします。）に決算を行い、信託財産の成長を重視して分配金額を決定します。

将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。

※資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

基準価額の変動要因

当ファンドは、マザーファンドを通じて値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額はその影響を受け変動します。
投資信託は預貯金と異なり、投資元本は保証されているものではありません。また、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割込むことがあります。ファンドの運用による利益および損失は、すべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。

主な変動要因

金利変動リスク	公社債等の価格は、金利変動の影響を受け変動します。一般的に金利が上昇した場合には公社債等の価格は下落します。組入公社債等の価格が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
信用リスク	公社債等の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債等の価格は下落します。また、投資している有価証券等の発行企業の倒産、財務状況または信用状況が悪化した場合、もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等の影響を受け、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
ハイブリッド債券固有のリスク	一般的に、ハイブリッド債券は普通社債等に比べて市場規模や取引量が小さく、流動性が低いため、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。 [弁済の劣後] 一般的に、ハイブリッド債券の法的弁済順位は普通社債に劣後します。したがって、発行体が倒産等となった場合、他の優先する債権が全額支払われない限り、ハイブリッド債券は元利金の支払を受けられません。また、一般的に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されています。 [線上償還の延期] 一般的に、ハイブリッド債券には線上償還（コール）条項が設定されており、線上償還の実施は発行体が決定することとなっています。予定された期日に線上償還が実施されない場合、あるいは実施されないと見込まれる場合には、当該ハイブリッド債券の価格が大きく下落することがあります。 [利息の繰延べまたは停止] ハイブリッド債券には利息の支払繰延条項を有するものがあり、発行体の財務状況や収益の悪化等により、利息の支払いが繰延べまたは停止される可能性があります。 [元本削減または株式転換] 一部のハイブリッド債券には、経営破綻や監督当局により実質的に破綻していると認定された場合、発行体の自己資本比率が一定基準を下回った場合等に、元本の一部または全部が削減されたり、強制的に株式に転換されるものがあります。 それらが実施された場合には損失が一旦確定し、ファンドの基準価額は影響を受け、大きく損失を被ることがあります。なお、普通株式に転換された場合には、株価変動リスクを負うことになります。
特定業種への集中投資リスク	当ファンドは、実質的に特定の業種に関連する企業が発行するハイブリッド債券を投資対象とする場合があるため、幅広い業種に分散投資を行うファンドと比較して基準価額の変動が大きくなる可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下で取引を行えない、または取引が不可能となる場合は、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。
為替変動リスク	組入外貨建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、円と投資対象通貨の為替変動の影響を受ける場合があります。なお、為替ヘッジを行う場合、円金利が当該外貨の金利より低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの收益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

購入単位	販売会社が定める単位とします。（詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。）
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
購入・換金申込不可日	<ul style="list-style-type: none">●ニューヨークの銀行休業日●ロンドンの銀行休業日 <p>※申込不可日については、販売会社または委託会社にお問い合わせ下さい。</p>
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受けたものを当日の申込分とします。
換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口換金については、委託会社の判断により換金金額や換金受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	委託会社は、金融商品取引所等の取引停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込の受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金申込の受付を取消すことがあります。
信託期間	2029年10月25日まで（2019年10月25日設定）
繰上償還	各ファンドにつき信託財産の純資産総額が30億円を下回ることとなった場合、信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、委託会社の判断により繰上償還を行う場合があります。
決算日	<p>＜3ヶ月決算型＞ 毎年1、4、7、10月の各25日（休業日の場合は翌営業日）とします。</p> <p>＜年1回決算型＞ 毎年10月25日（休業日の場合は翌営業日）とします。</p>
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。収益分配額は、委託会社が基準価額の水準・市況動向等を勘案して決定します。（販売会社によっては分配金の再投資が可能です。詳細は販売会社までお問い合わせ下さい。） ※将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。 ※分配対象額が少額の場合等には、委託会社の判断で分配を行わないことがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。

※その他の事項については、投資信託説明書（交付目論見書）の「手続・手数料等」をご覧下さい。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社（設定・運用等） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第433号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（信託財産の保管および管理等）
販売会社	最終頁の販売会社一覧をご覧下さい。（受益権の募集の取扱い等） ※目論見書は販売会社でお受け取りいただけます。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認下さい。）

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に、 <u>2.2%（税抜2.0%）</u> を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

毎日のファンドの純資産総額に年率0.594～0.770%（税抜0.54～0.70%）を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分（税抜） 信託報酬＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

新発10年固定利付国債の利回り	0.5%未満の場合	0.5%以上1%未満の場合	1%以上の場合
委託会社：ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、基準価額の算出等の対価	0.26%	0.30%	0.34%
販売会社：運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価	0.26%	0.30%	0.34%
受託会社：運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価	0.02%	0.02%	0.02%
合計	0.54%	0.62%	0.70%

*信託報酬率は、毎年3月および9月の最終営業日における日本相互証券株式会社の発表する新発10年固定利付国債の利回り（終値）にて判定し、当該最終営業日の翌月の21日以降で、前日が営業日である最初の営業日から適用するものとします。

その他の費用・手数料

法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等は、毎日のファンドの純資産総額に対して、合理的な見積率（上限年率0.2%（税込））を乗じた額をその費用の合計額とみなして、実際の費用に関わらずファンドからご負担いただきます。組入有価証券等の売買にかかる売買委託手数料、信託事務の諸費用等は、ファンドからご負担いただきます。これらの費用は、運用状況、保有期間等により変動するため、事前に料率、上限額等を記載することができません。

※ファンドの費用の合計額については、運用状況および保有期間等により異なるため、事前に合計額または上限額あるいは計算方法を記載できません。

※税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

販売会社一覧

販売会社名	登録番号等	加入協会	取扱コース	
			3ヵ月 決算型	年1回 決算型
三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2336号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商) 第140号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第39号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第53号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
株式会社北洋銀行	登録金融機関 北海道財務局長(登金) 第3号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
北洋証券株式会社	金融商品取引業者 北海道財務局長(金商) 第1号	日本証券業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
株式会社十六銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金) 第7号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会		<input type="radio"/>
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJ モルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第5号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
SMB C 日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第2251号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第108号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商) 第142号	日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第33号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
株式会社横浜銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第36号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商) 第15号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
株式会社三井住友銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金) 第54号	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>

【ご留意いただきたい事項】

- ・当資料は、マニュライフ・インベストメント・マネジメント株式会社(以下「当社」といいます。)が作成した販売用資料です。
- ・お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。
- ・投資信託は、預金等や保険契約と異なり、預金保険機構または保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、預貯金と異なり元本や利回りの保証はありません。銀行などの登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・当資料は、信頼できると判断した情報に基づいておりますが、当社がその正確性、完全性を保証するものではありません。
- ・当資料の記載内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更される場合があります。
- ・当資料のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- ・当資料に記載された個別の銘柄・企業名は参考情報であり、当社がこれらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。
- ・当資料で使用している指標等に係る著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、当該指標等の開発元または公表元に帰属します。
- ・当資料に記載された見解・見通し・運用方針は作成時点における当社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。